

人権教育に関する南あわじ市職員  
意識調査報告書  
(概要版)

2022（令和4）年 2月

南あわじ市教育委員会



## I 調査の概要

### 1 調査の目的

本調査は、様々な人権侵害や差別問題が存在する中で、市民に健康で文化的な生活を保障すべき市職員の人権問題に対する意識や認識をはじめ、関連する法律、制度等の認知状況、人権問題の解決に向けた施策に対する考えなどを調査し、今後の市職員研修や人権教育の基礎資料とすることを目的とした。

### 2 調査設計

- ①調査対象：南あわじ市全職員（給食センター及び時短職員等除く）
- ②標本数：863人
- ③調査方法：庁内グループウェアアンケート機能及びインターネット
- ④調査期間：2021年（令和3）年8月2日～8月25日

### 3 回答結果

対象者数	回答者数	回答率
863人	546人	63.3%

### 4 報告書の留意点・見方

図表の数値（％）は、すべて小数以下第2位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、個々の比率合計と全体の数値が一致しないことがある。

## II 回答者の属性

### 1 年齢

	全体	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上
回答者数	546人	77人	88人	204人	177人

### 2 業種

	全体	一般職 事務職	保育士 幼稚園子ども園教諭	技能労務職 用務員
回答者数	546人	331人	164人	51人

### 3 役職

	全体	管理職	監督職	一般職	会計年度
回答者数	546人	60人	94人	229人	163人

### 4 勤務年数

	5年未満	5～10年	10～15年	15～20年	20～25年	25年以上
回答者数	142人	61人	62人	68人	91人	122人

### 5 3年間の研修回数

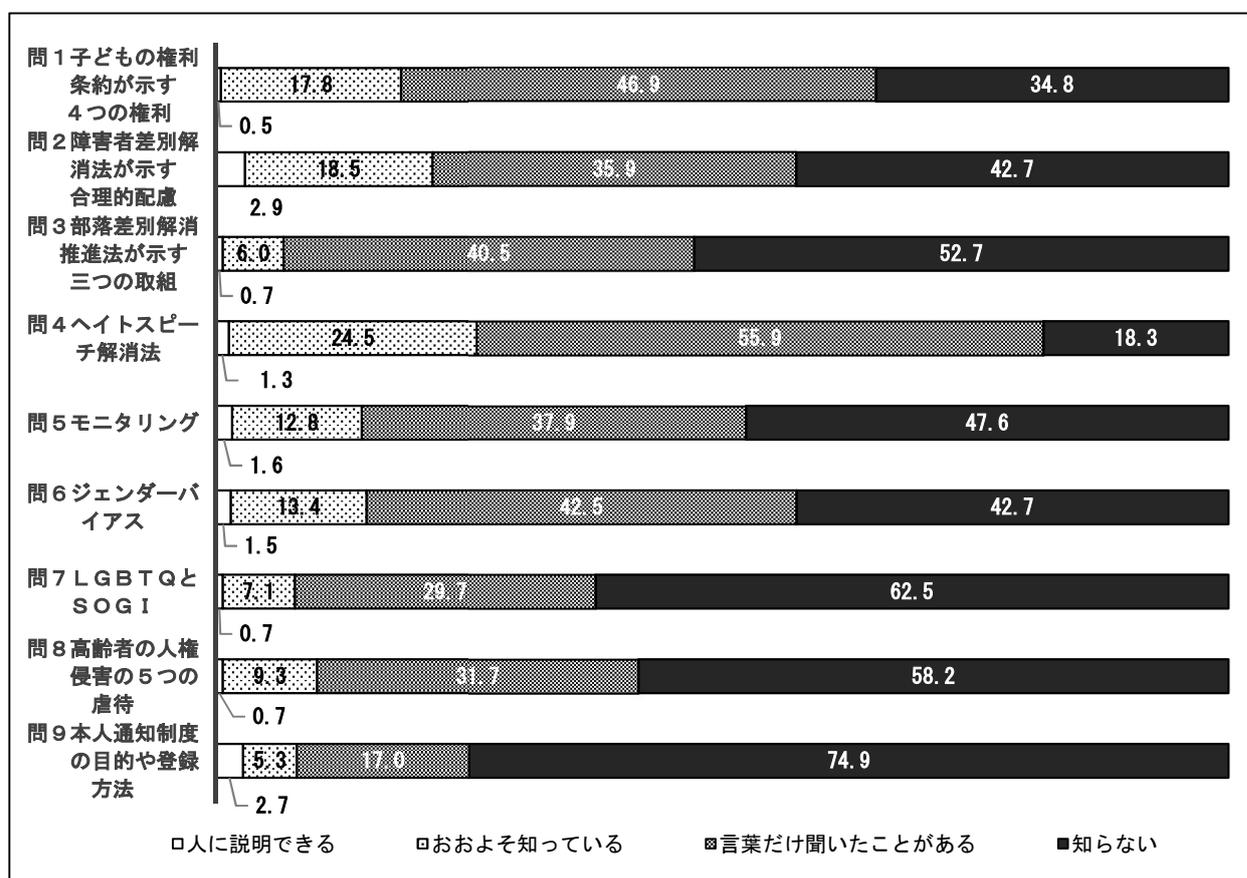
	10回以上	7～9回	3～6回	0～2回
回答者数	24人	44人	266人	212人

### Ⅲ 調査結果

#### 1 人権問題（差別）全般に関することについて

- 1 あなたは、様々な人権課題に関連する法律や用語等についてどのような認識ですか。それぞれについて、いずれか1つ番号を選んでください。

- 問1 「子どもの権利条約」が示す「4つの権利」について
- 問2 「障害者差別解消法」が示す「合理的配慮の提供」について
- 問3 「部落差別解消推進法」が示す「三つの具体的取組」について
- 問4 日本に在住する外国人等に対する「ヘイトスピーチ解消法」について
- 問5 インターネットによる人権侵害に対する「モニタリング」について
- 問6 男女平等社会の実現に向けた「ジェンダーバイアス」の克服について
- 問7 「LGBTQ」および「SOGI」の意味のちがいについて
- 問8 高齢者人権侵害における「5つの虐待」について
- 問9 「事前登録型本人通知制度」の目的や登録方法について



問1から問9は、法令や施策に関して、それぞれの内容にかかわる重要な用語にまで及ぶ認知状況を問うた。

「人に説明できる」「おおよそ知っている」を含めると、「ヘイトスピーチ解消法」25.8%、「障害者差別解消法が示す合理的配慮」21.4%、「部落差別解消推進法が示す三つの取組」「LGBTQとSOGI」「高齢者人権侵害の5つの虐待」「本人通知制度の目的や登録方法」については10%以下であった。

●2 あなたは、「差別」について、どのような考えをお持ちですか。それぞれについて、いずれか1つ番号を選んでください。

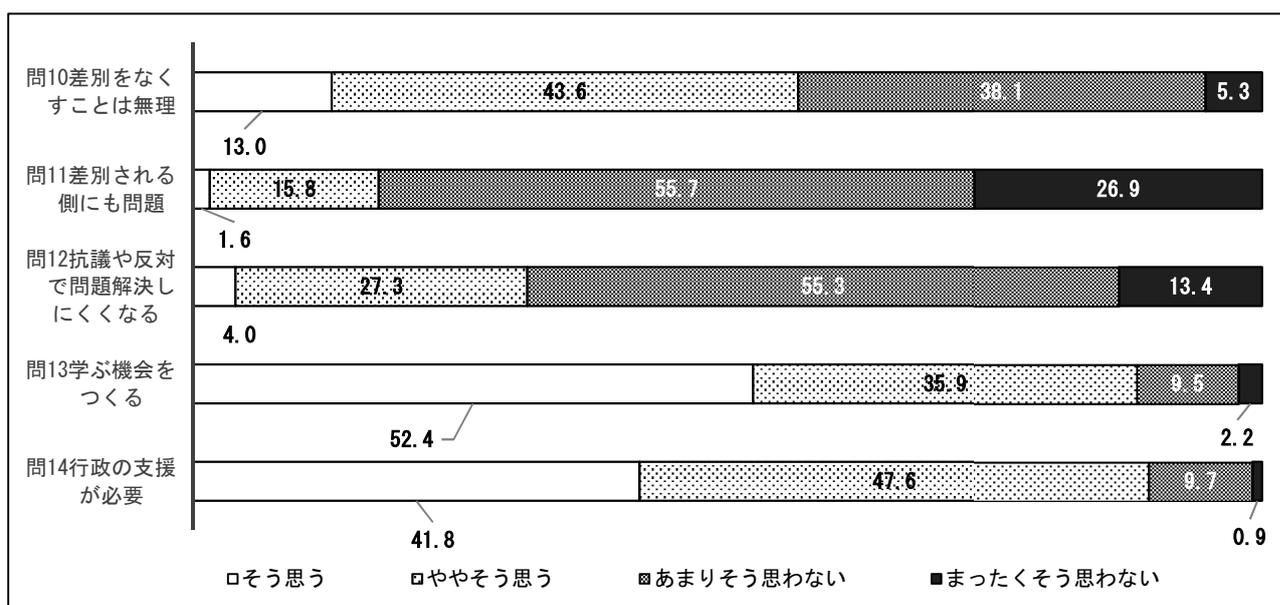
問 10 どのような手段を講じても、差別をなくすことは無理である

問 11 差別の原因には、差別される人の側にも問題がある

問 12 差別に対して抗議や反対することによって、かえって問題が解決しにくくなる

問 13 差別について知らない人には、学校でしっかり教えたり、社会教育の場で学ぶ機会をつくったりすることが必要である

問 14 差別を受けてきた人に対しては、行政の相談・救済などの支援が必要である



問 10 から問 14 は、差別問題に対する考えを問うた。

問 10 の「どのような手段を講じても、差別をなくすことは無理である」では、「そう思う」「ややそう思う」の合計が 56.6%であった。

問 11 の「差別の原因は、差別をされる側に問題がある」では、肯定する回答は少なく、「あまりそう思わない」「まったく思わない」と否定する回答の合計が 82.6%であった。

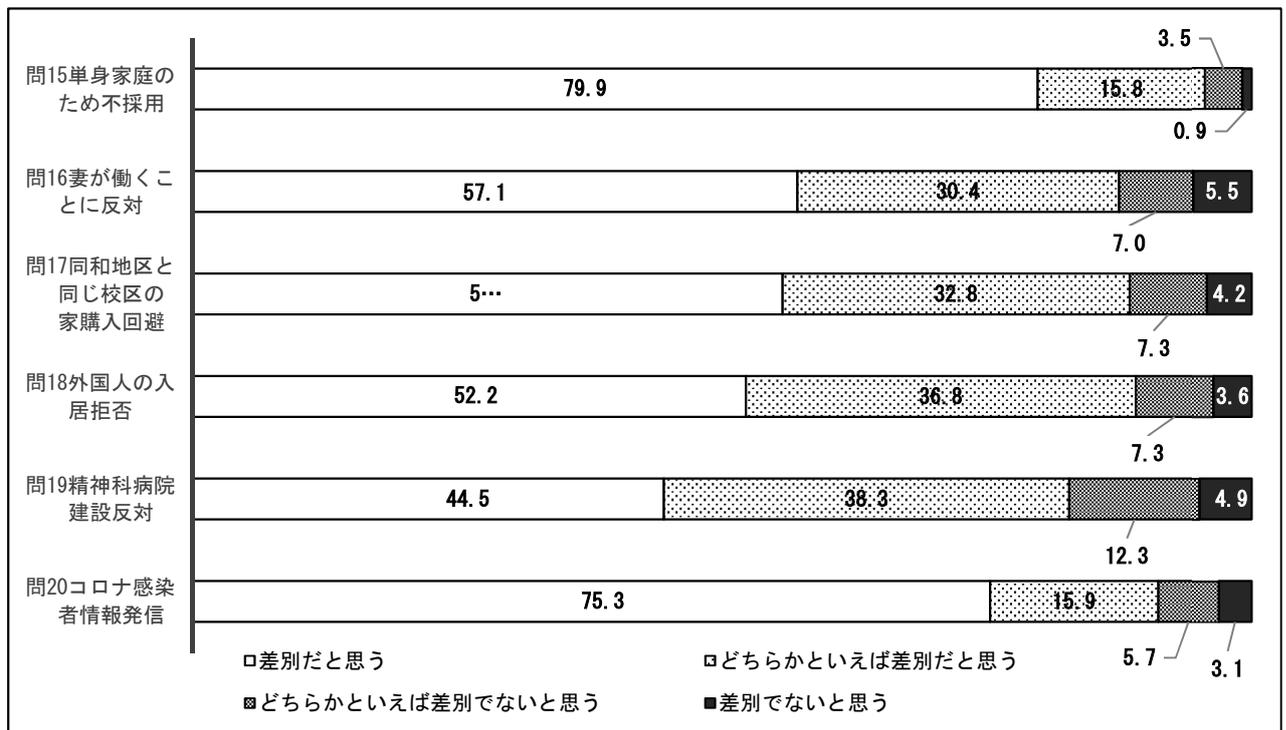
問 12 「差別に対して抗議や反対することによって、かえって問題が解決しにくくなる」との質問に「あまりそう思わない」「まったく思わない」の合計が 68.7%と多数であった。

問 13 「差別について知らない人には、市は学習機会を提供することが必要である」との質問では、「そう思う」「ややそう思う」の合計が 88.3%であった。

問 14 「差別を受けてきた人に対しては、行政の相談・救済窓口などの支援が必要である」との質問にも「そう思う」「ややそう思う」という肯定的回答の合計が 89.4%であった。

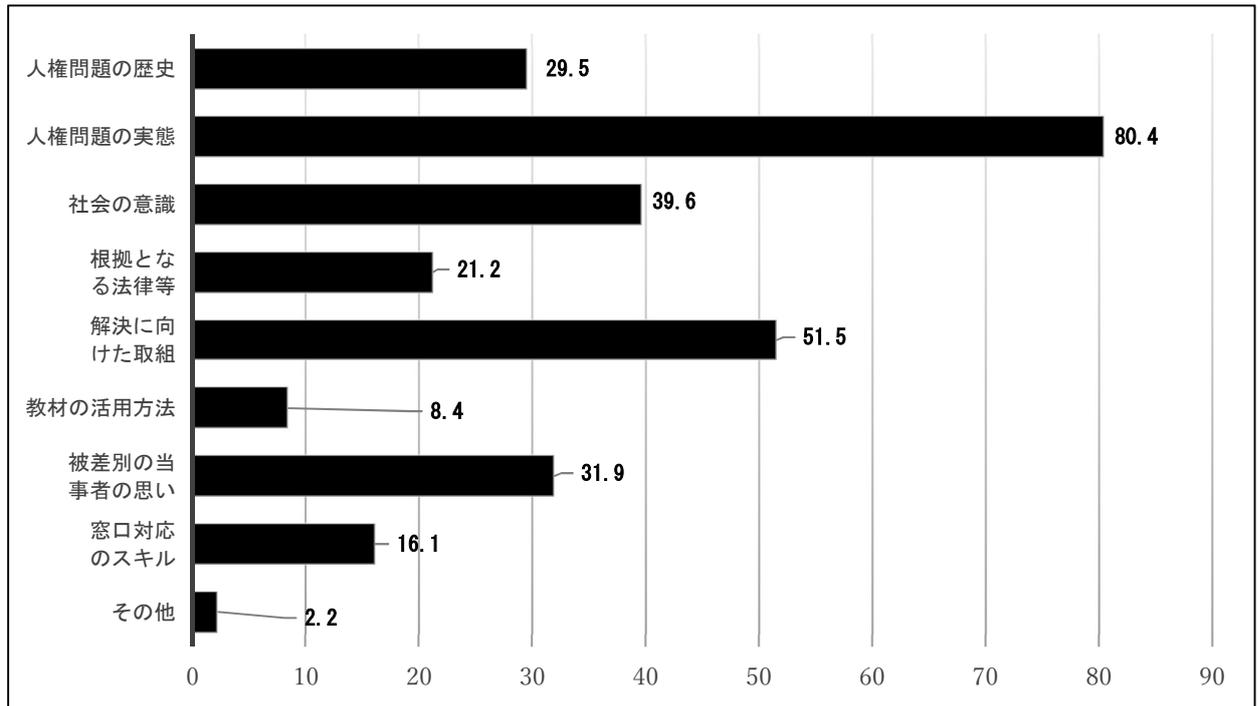
● 3 次にあげた社会事象があったときどう思いますか。あなたの考えに最も近いものいずれか1つを選んでください。

- 問 15 就職試験の成績や面談結果が他の人よりも良かったにもかかわらず、単親家庭であることを理由に不採用とした
- 問 16 妻が外に働きに出たいと伝えたが、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って妻が働くことに反対した
- 問 17 家を購入しようとしたが、近くに同和地区があり、子どもが同じ通学区域になるので買うのを取り止めた
- 問 18 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断わった
- 問 19 自宅の近くに建設される病院が精神科病院だと聞き、その建設に反対した
- 問 20 コロナ感染者個人の名前や行動がわかったので、SNS等で周りの人に知らせた



問 15 から問 20 は、さまざまな場面で差別かどうかの判断を問う問題である。すべての質問で「差別だと思う」、「どちらかといえば差別だと思う」を合わせると 80%を超えて差別だと判断している。

問 21 あなたは現在、研修等で人権問題を考える(学ぶ)際に、どのような知識や情報が特に重要だと思いますか。次のうちから3つ以内で選んでください。



問 21 は、研修等で人権問題を考える(学ぶ)際に、どのような知識や情報が特に重要だと思いますかを問うた。

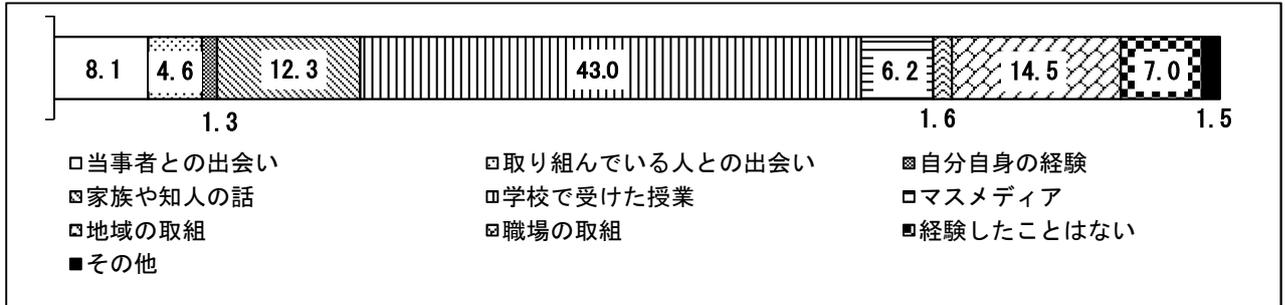
最も多かった回答は、「人権問題の実態」で、80.4%であり、次に多かったのは、「解決に向けた取組」51.5%、続いて、「社会の意識」39.6%、「被差別の当事者の思い」31.9%、「人権問題の歴史」29.5%であった。

## 2 同和問題に関することがらについて

● 4 同和問題について尋ねます。

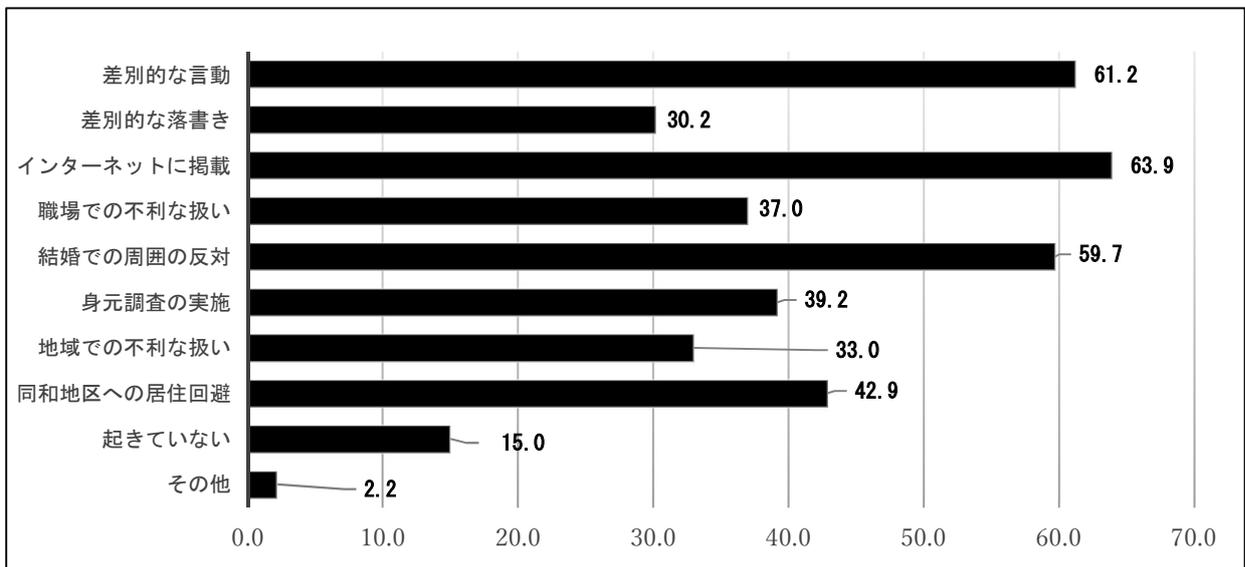
※「同和地区」という用語は「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律」によって指定された対象地域を示します。

問 22 あなたが、同和問題について最も深く考えるようになった契機は、どのような出会いや学びだったか、あてはまる番号を1つ選んで教えてください。



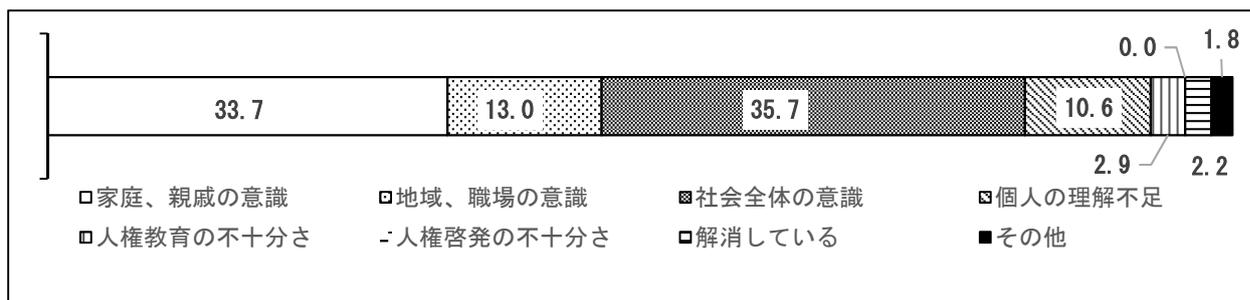
同和問題について最も深く考えるようになった契機について、「学校で受けた授業」が43.0%と他に比して最も多く、次いで「職場の取組」14.5%、「家族や知人の話」12.3%であった。また、「当事者との出会い」及び「取り組んでいる人との出会い」を合わせた割合は12.7%であった。一方、そのような「経験したことがない」の割合は7.0%であった。

問 23 部落差別などの同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思われますか。あてはまる番号をすべて選んでください。



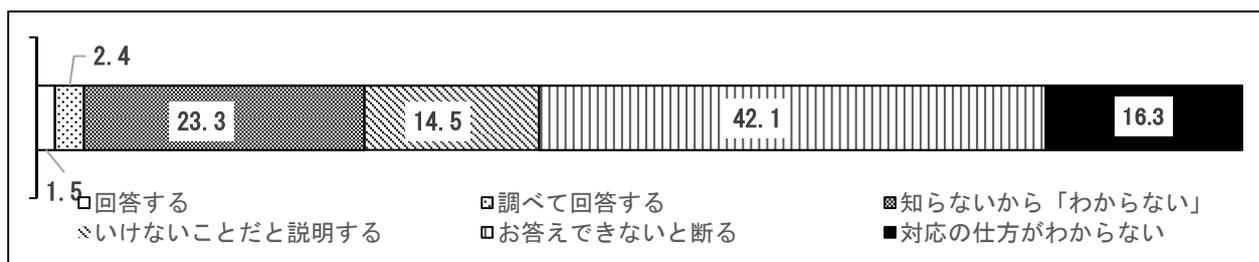
同和問題に関してどのような人権問題が起きているか、該当する項目をすべて選んでもらったが、平均回答数は3.8項目であった。最も多かった回答は、「インターネットに掲載」で63.9%、次いで「差別的な言動」61.2%、「結婚問題での周囲の反対」59.7%、「同和地区への居住回避」42.9%に続き、「身元調査の実施」「職場での不利な扱い」「地域での不利な扱い」「差別的な落書き」が30%以上とまだまだ様々な場面で部落差別が現存していると認識している。一方、「特に起きているとは思わない」と回答した職員は15.0%であった。

問 24 部落差別などの同和問題が生じる最も大きな原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。あてはまる番号を1つ選んでください。



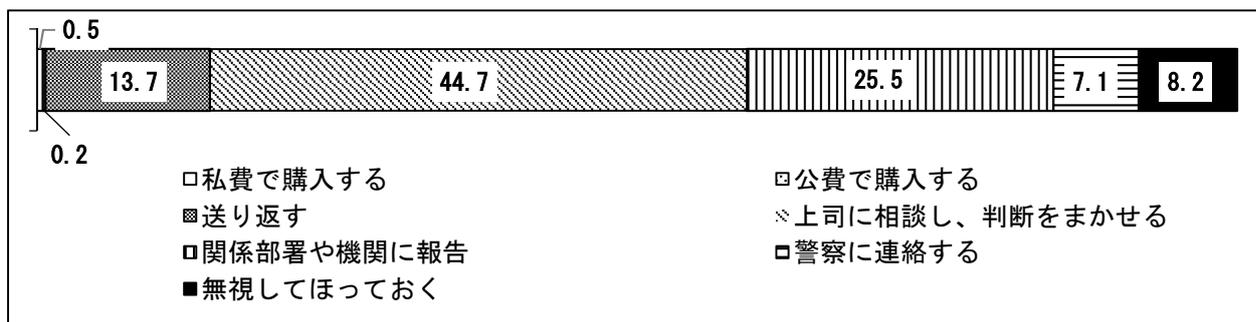
最も多かった回答は、「社会全体の意識」で 35.7%であり、次いで「家族、親戚の意識」33.7%の2つの項目の割合が高く、続いて「地域、職場の意識」13.0%、「個人の理解不足」10.6%であった。一方で、「人権啓発の不十分さ」は0%、「人権教育の不十分さ」も2.9%と少なかった。また、「解消している」は2.2%であった。

問 25 市民より「南あわじ市に同和地区はありますか」「〇〇は、同和地区ですか」の問い合わせがあった場合にあなたは、どのように対応しますか。次のうちからあてはまる番号を1つ選んでください。



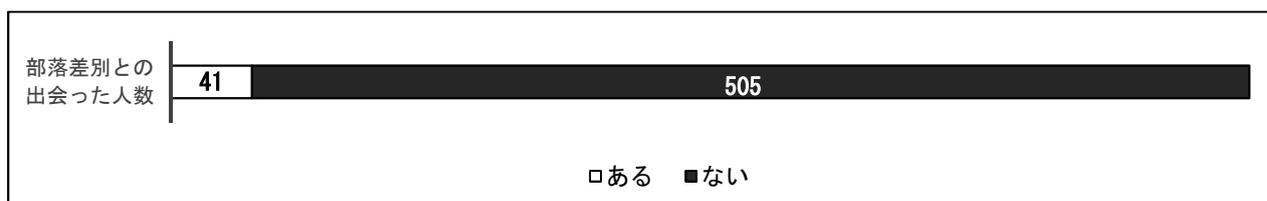
最も多かった回答は「お答えできないと断る」で 42.1%、次に多い回答は「知らないからわからない」で 23.3%であった。「どう対応していいかわからない」16.3%、「いけないことだと説明する」14.5%、そして「調べて回答する」2.4%、「回答する」1.5%であった。

問 26 あなたの担当部署に、同和問題の解決に寄与しているかのような高額図書が送りつけられ、購入を迫られています。あなたは、どのように対応しますか。次のうちからあてはまる番号を1つ選んでください。

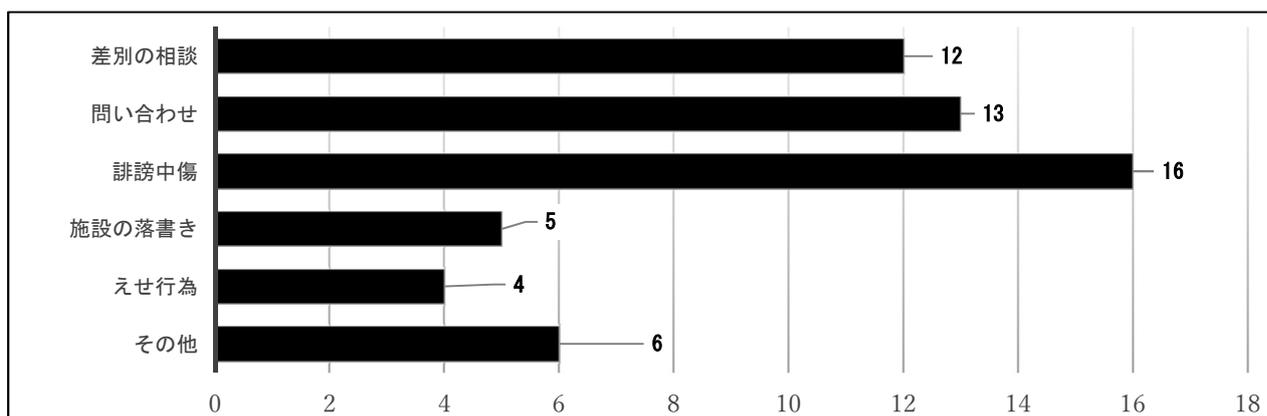


「えせ同和行為」と呼ばれる差別行為に遭遇した時に、最も多かった回答は「上司に相談し、判断をまかせる」44.7%、次に「関係部署や機関に報告」25.5%、「送り返す」13.7%、「警察に連絡する」7.1%。「えせ同和行為」を助長することになる「私費で購入」は0.5%、「公費で購入」は0.2%、「無視してほっておく」が8.2%あった。

問 27 あなたのこれまで業務の中で、部落差別だと思う事例に出会ったことはありますか。



「ある」と答えられた方は、以下のどれに該当しますか。(すべて)



問 27 は、これまで業務の中で、部落差別だと思う事例に出会ったことがあるかを尋ねた。

回答の割合は7.5%であったが、実数として546人中41人であり、さらにその内容を複数回答で尋ねたところ、事例は56件にのぼった。

最も多かった事例の内容は「誹謗中傷」で16件、次に多い回答は「問い合わせ」13件、「差別の相談」12件で、他にも、「差別落書き」、「えせ行為」等に遭遇した事例もあった。

人権教育に関する南あわじ市職員  
意識調査報告書  
(概要版)

発行日：2022（令和4）年2月18日

発行：南あわじ市教育委員会

〒656-0492

兵庫県南あわじ市市善光寺 22-1

電話：0799-43-5001